

学校法人稻置学園
星稜女子短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

星稜女子短期大学の概要

設置者	学校法人稲置学園
理事長名	稲置 美弥子
学長名	大島 重衛
A L O	千原 恭一
開設年月日	昭和54年4月1日
所在地	石川県金沢市御所町西1番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
経営実務科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

星稜女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成19年7月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人稲置学園は昭和7年の珠算簿記専修学校から歴史のある学園である。昭和23年に財団法人立の高等商業学校を設置した後、昭和25年に財団法人から学校法人化をし、昭和40年に幼稚園、昭和42年に四年制大学、昭和47年に中学校、昭和54年に女子短期大学と順次、地域に根付いて拡大を成し遂げてきている。開設以来経営実務系教育を柱として、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を学園全体の建学の精神とし、一貫して専門教育に取り組んでいる。

当該短期大学においては、女子短期大学のレーゾンデートル（存在理由）を確認した上で、経営実務系の専門課程として独自色を出しながら、地域社会や産業・企業の理解と協力を得て、女子短期大学としての存立の基盤を確保しようとしている。つまり、経営実務科の単科の女子短期大学として、女性産業人の育成に取り組んでいる。授業の中で、例えば、地元食材を生かしたコンビニ弁当を開発するなど、地域との連携によって学生を育成し、地元に戻元する取り組みを行い、地域から高い評価を得ている。また、教職員が一丸となったきめ細かな学生指導は、功を奏しており、留年生が近年ゼロであり、退学者も非常に少ない。さらに、資格取得についても熱心な指導姿勢が見受けられ、学生は数多くの資格を取得して卒業し、特に地元での就職が多く、就職率も非常に高い。

教員のほとんどが、著作、論文、学会発表などを行っており、総じて研究に意欲的に取り組んでいる。

社会活動については、公開講座、学生ボランティア活動、教員の地域あるいは海外教育機関との連携事業が展開され、その成果もあがっている。

学校法人全体、短期大学部門の財務体質は、やや課題があるものの、余裕資金を有しており、おおむね健全と考えられる。

男女共学化、四年制大学志向の高まる中であって、あえて実務教育を実践する女子の短期大学として他の四年制大学、短期大学と差別化を図りたいという、理事長、学長の強い信念のもと、教職員が一丸となって、改革・改善に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 総合教育科目の中で、教養科目がしっかりと位置付けられるとともに、「人間・キャリア科目」群では、女子職業教育の特色がみられ、教育課程を通してどのような学生を育てようとしているか、教育目標が明確である。
- 授業科目の中の「セミナー・コミュニティ」では、地域との連携によって、地元食材を生かしたコンビニ弁当を開発するなど、地域とともに学ぶユニークな教育が展開されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 留年する学生が近年ゼロであることは、再履修の機会が与えられていることや教員の熱心な指導によるものである。また、退学者が少ないことも、きめ細かな指導の結果である。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学予定者のリメディアル教育として、「入学前フォローアップ講座」（経済学の基礎講座、パソコン表計算、簿記入門、英語読解など）が開講され、動機付けとなっている。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の担当授業科目に関する共同研究として、「組織学習モデルによる高度な教養としての SLO (Student Learning Outcome) を担保する教育の研究(平成 17 年度)」及び「自我自律化の態度変容のための高等教育設計(平成 19 年度)」があり、これらの成果は「合意形成マネジメント」「自己発見」及び「知へのステージ」などの授業科目に活用、反映されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 常勤監事の配置、監事監査規程の制定、監事事務室の設置など、監査体制が整備され

ている。また、監事業務が理事会において承認され毎年度監事計画に基づいて、適切に行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 講義要項(シラバス)は、授業内容の中でテーマをあげるだけではなく、授業の内容や準備などについて、更に詳細な説明を付けると学習に役立つと考えられる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業科目の特性により、単位認定の評価基準を一定化することは困難ではあるが、授業科目間での大きなばらつき、差異については検討する必要がある。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 法令上の必要性や年に1~2回開催の委員会もあるとはいえ、各種委員会が13も設置されているのは、12人という専任教員数に対して多いといわざるをえないので、委員会の整理統合や効率的な開催方法の工夫などが必要と考えられる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」という建学の精神が、短期大学だけでなく学園全体の精神として学園の創立以来受け継がれている。また、これに基づく、教育理念「知性と感性を育む教育」、四つの教育目的「社会人として知識と教養を身につける」「道徳心を培い、規範となる」「地域産業界で即戦力となる実務能力を修得する」「意欲的に目的意識や職業観を持つ」は、当該短期大学の目指す教育という形で、入学案内やウェブサイトでも分かりやすく説明されている。また、学生便覧、学園広報誌や理事長、学長の講話の中でも建学の精神が語られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、総合教育科目、専門教育科目がバランスよく体系的に編成され、かつ学科の特色を備えている。その中でも、総合教育科目は、開講科目も多く企業など社会のニーズに応じて、コミュニケーション力やビジネスマナーなど、社会人としての教養や女性企業人としてのスキルを習得するものになっていて、建学の精神、教育目標に沿っている。

また、学ぶ目標を明確にして、学生の進路と資格取得に対応するためコースの改革を行い、常に時代の流れを踏まえた教育内容の充実に努力している。

さらに、講義、演習、実習などの授業形態にも工夫がみられ、総合教育科目では、演習、実習を多く取り入れ、体験的に学ぶ工夫がされている。また、専門教育科目では講義を中心に編成され、知識を学び研究を進める科目配置になっている。授業内容、教育内容の改善にも積極的に取り組み、相互授業参観や市民向けに授業を公開するとともに、学生の成績評価について意思統一を行うなど、ファカルティ・ディベロップメント委員会の活動が

定着してきている。

今後の課題は、専門教育科目が講義中心で難しい印象を受けるので、実践的な学びができるような工夫が必要である。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員は適正に配置され、規模が小さい利点を生かして学内の教職員が一丸となってきめ細かな学生指導を行っている。また、教室、自習室、パソコン教室など学習環境も整備されている。図書館は、学生数に比して席も多く設けられて、使いやすい環境になっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

近年、留年する学生がゼロであることは、再履修の機会が与えられていることや教員の熱心な指導の成果がうかがえる。また、退学者が少ないことも、きめ細かな指導の成果である。

さらに、資格取得についても熱心に指導がなされ、多くの学生が資格を取得している。特にビジネス能力検定3級を全員が取得していることは評価できる。

平成19年度には、過去3年間の卒業生を対象に卒業後評価アンケート調査を実施して平成20年度からのカリキュラム改善に取り入れている。

又、実践的な実務処理能力、礼儀など、社会のニーズに対応した教育に力を入れている。毎週木曜日のスーツデーの実施や資源ごみの分別収集など、日常生活の中で、人間性や社会性を養う教育が行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入試委員会、教務部会、学生部会、奨学生選考委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会及び就職部会が設けられ規程も整備されている。保護者懇談会との連携が図られ、組織的な支援が行われている。

学友会（「空手道」、「テニス」など13クラブを含み、かつ学生全員から構成された学生組織）による学園行事などの活動に対し、学生部会が支援している。

学生の健康管理、メンタルケア及びカウンセリングの体制については、クラス担任の個別面談、保健室の看護師及び専門医との連携が取られる体制にある。

学生生活の環境については、学生ホール、食堂、体育館、総合グラウンド場など、必要な環境が整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

教員のほとんどが、著作、論文、学会発表などを行っており、教員は総じて研究に意欲的に取り組んでいる。また、平成17年度～平成19年度の研究実績としては、科学研究費補助金の申請1件が採択された。研究活動の活性化のための施設設備、機器・備品、規程、

予算なども整えられている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

「短期大学は社会から遊離した存在ではありえず、社会とのかかわりの中で不断に社会に貢献する活動が求められる」と考えており、社会的活動についての位置付けが明確にされている。具体的には、公開講座、学生のボランティア活動、教員の地域あるいは海外教育機関との連携事業が展開され、成果もあがっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会など学校法人の管理運営体制は確立しており、理事長のリーダーシップが適切に発揮され、理事会の運営、監事の業務遂行など、規程に基づいて適切に行われている。

また、教授会など短期大学の運営体制が確立しており、学長のリーダーシップが適切に発揮され、教授会の運営、各種委員会の運営など、規程に基づいて適切に行われている。

事務部門については、規程などが整備され適切に業務が行われている。法人事務分担体制にもよるが、事務部門の規模としてはやや少人数かと思われる。

人事管理については、規程の整備、意思疎通、協力体制、就業環境など適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

毎年度の事業計画・予算の決定、予算の執行、財務関係の諸業務の執行など、財務の各業務及び全体の流れは、おおむね適切である。

全体として、当該学校法人の財務体質は、やや課題があるものの、余裕資金を有しており、おおむね健全と考えられる。ただし、学校法人全体及び短期大学部門の収支は過去3ヶ年支出超過傾向が続いているため、改善に向け対策が実施されているが、一層の努力が望まれる。

短期大学に必要な施設設備が整備され、管理が適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成7年10月に自己点検・評価委員会規定を制定し、平成9年度より自己点検・評価を行っている。平成17年度からは短期大学基準協会の評価基準に基づいて実施している。

また、平成18年度より短期大学に「将来構想プロジェクト委員会」を、法人本部に「短大将来計画検討委員会」を設置して検討を重ねてきた。その結果、できあがったのが、平成20年度より実施している現行のコース制、教育課程である。当面はこの改善された教育課程の実践とその過程で抽出される課題を明確化する作業が求められる。